

会 議 録

年 月 日	平成31年2月18日 (月)		
開会時刻	午後2時00分	閉会時刻	午後3時50分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 栗田 律子 教育指導部長 江畑 譲 教育総務課長 高橋 純 文化財保護課長 高橋 輝幸 図書館課長 佐藤 輝明 教育指導課長 木村 司 学校教育課長 木村 雅美 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課長 田代 久和 (まちづくり推進部) 生涯学習課長 播磨 康博 スポーツ振興課主査 菅 崇		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 田中 弓子		

付議案件

- 議案第1号 横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第2号 横手市石坂洋次郎文学記念館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第3号 平成31年度教育行政方針について
- 議案第4号 平成31年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
- 議案第5号 平成30年度横手市一般会計補正予算(第7号)に関する意見の申出について

議決事項

- 議案第1号 横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第2号 横手市石坂洋次郎文学記念館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第3号 平成31年度教育行政方針について
- 議案第4号 平成31年度横手市一般会計予算に関する意見の申出について
- 議案第5号 平成30年度横手市一般会計補正予算（第7号）に関する意見の申出について

《会議要旨》

伊藤教育長

雪まつり大変お疲れさまでした。だいぶ入場者がいたようで、24万人とか25万人とかいろいろ言われておりました。ありがとうございました。

それではただ今より平成31年2月の定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、1番佐々木委員、4番加賀谷委員にお願いいたします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いいたします。

それでは、3の教育長報告に入ります。

1ページをお開き下さい。

1月25日から2月17日までの参加行事についてご説明申し上げます。

1月25日、定例教育委員会を皮切りに、同日、芸術文化団体連盟創立55周年並びに新春祝賀会に参加しました。団体の方々がだいふお年を召してきて、若い人もそろそろというようなお話も中に入っていたように思います。

1月26日、第4回特別展「むのたけじ展」が開催されまして、ごあいさつをしてまいりました。

1月28日、29日は政策会議がありました。

1月30日は採用1年目の職員研修として、お話をさせていただいて、これには、教育総務部長、指導部長も、私のあとお話をされています。

同日、定例記者会見、また、任用替の職員の試験面接を行いました。

1月31日、4月に向けての定期人事異動協議が始まりまして、所々に異動協議についての記載がございます。

同日、言語活動の充実公開研究会に係る連絡協議会、昨年の平鹿中学校区の反省と、来年行う南中学校区の計画について協議をしております。

2月1日、第1回目の幼小接続推進会議が開催されました。これをきっかけに、新年度、幼小接続については、教育委員会サイドのほうで頑張りたいと思っております。

2月2日、入学おめでとう大会がありました。

2月4日は、小学校の外国語活動の研修会がございまして、少しお話をさせていただきました。

2月5日、教育委員の皆様にもご出席いただきながら、総合教育会議が行われています。

2月6日、新聞コンクール表彰式がありました。

2月8日は、教頭会ということで参加をしています。

2月11日、厚木市と横手市の小学生交流会のお別れ会に参加をさせていただきました。

2月13日、横手市いじめ対策委員会が行われまして、今年度の学校の状況を説明しながら、今後についての意見交換をしたところです。

2月14日から15日の二日間ですが、校長面談がございました。今年の振り返りを主に、校長先生方とお話をさせていただいたところです。

2月16日、梵天コンクールの審査員として審査をさせていただきました。

以上、参加行事についての説明でございましたが、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長

ありがとうございます。ないようですので、次第4の議事に入ります。

日程第1 議案第1号 横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

文化財保護課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。
 ただ今の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐々木委員 改正前の文化財保護に関することが次号になっていますが、(4) や (5) はありますか。

文化財保護課長 特例を定める条例では、(4) や (5) はありません。

伊藤教育長 ほかにありませんか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第1 議案第1号 横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第1 議案第1号を承認とさせていただきます。
 続きまして、日程第2 議案第2号 横手市石坂洋次郎文学記念館設置条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 —資料に基づき説明する—

伊藤教育長 ありがとうございました。
 ただ今の説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、日程第2 議案第2号についてご承認いただけますでしょうか。

源としてやらせていただくことになります。

佐々木委員　　そうしますと、例えば28番の小学校の学校管理費が上がっているというのは、建設費に組み込まれる以外のものを加味して増えていったということでしょうか。

教育総務課長　　燃料費などに関して、今までは学校に配分をしておりました。教育委員会のほうに、学校管理費ということで、集中管理をするという形に改めましたので、今おっしゃるような形になっていると思います。

佐々木委員　　わかりました。必要などころに必要な分使えるための計上ということですね。

二階堂委員　　13ページの前年度今年度の金額が記載されていますが、1校の教育費、前年度の数字が教育総務費に関して、半分くらいになっていますが、前年度本年度を事業番号1から見ると、半分にはならないような気がします、これは計算上の間違いでしょうか。

学校給食課長　　学校給食課の来年の予算が変更になりまして、10款5項が変更になりましたが、その前の10款1項が4億ということで、ここには記載されていませんが、その分の予算がそのまま10款の5項へ移動したために、その分が減収になったためだと思います。

二階堂委員　　学校給食費が前年度は教育総務費に入っているから金額がそうなるというわけですね。わかりました。

伊藤教育長　　ほかにありませんか。

加賀谷委員　　スポーツ奨励員ですが、各地区どれくらいいますか。

スポーツ振興課主査　　今手元に詳細の資料がありませんので、後ほどお知らせするというところでよろしいでしょうか。

加賀谷委員　　はい、わかりました。

伊藤教育長 ほかにありますか。私から聞くのも変ですが、増田まんが美術館の事業室と歴史まちづくり課の予算が入っていますが、これはどのように解釈したらいいですか。執行はそれぞれの課で行って、最終的には教育委員会に報告がきて予算書を完成するという仕組みになっているのですか。

教育総務部長 今回、予算の科目の組み換えがありまして、生涯学習課とスポーツ振興課については、10款ということですが、市長部局にある歴史まちづくり課分と文化振興課が今まで2款にありましたが、これも全て教育費のほうに持ってくるということになっています。所管は市長部局にあり、そちらで行います。

伊藤教育長 これには載っていますが、実際のところは市長部局の担当課で行うということですね。では、結果としては報告があっても、このことについては教育委員会で責任を負うという話ではないのですね。

佐々木委員 私もこの部分で引っかかっておりました。機構改革で何かの形で課そのものが移ってくるのかなと思っていました。今お話を聞くと、それはそれこれはこれというような感じで、ここで審議できないものが載っているのもいかなものかと思いました。これから、教育委員会に予算があって、決裁も教育長ではなくて市長部局で決裁になるのですか。

教育総務部長 総合計画のほうの、2という政策の所に、教育委員会部分と市長部局の部分が一緒になっているというくくりの中で、予算が教育費のほうに入っています。紛らわしいところではあるかもしれません。

伊藤教育長 施政方針があれば分かりやすいかもしれませんね。今資料を持ってきますので、その他何かお聞きしたいことはありますか。

今仲委員 大森のプールを解体するまで管理費は必要なのですか。

スポーツ振興課主査 解体されるまで管理費はございます。

伊藤教育長

これもちまして平成31年2月の定例教育委員会を終了いたします。